

卒FITの準備は、もうお済みですか？

2019年11月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)による買取期間は順次、満了しています。

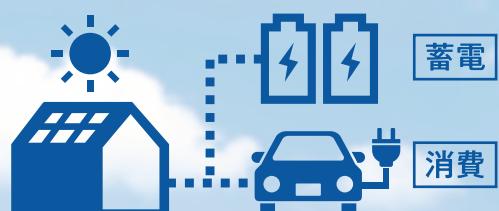
1 これからも「売電」は可能です。

小売電気事業者に対し、
相対・自由契約で電力を売電



2 自家消費もグッとお得です。

電気自動車や蓄電池・エコキュートと組み合わせて自家消費



CHECK!

固定価格買取制度の
買取期間満了通知が
電力会社から届きます



固定価格買取制度についての大切なお知らせ

2009年に開始された買取制度は、太陽光発電で作られた電力のうち、余剰電力が買取対象となる制度です。住宅用太陽光発電の余剰電力は、固定価格での買取期間が10年と定められており、2019年11月以降、買取期間は順次満了を迎えていきます。



「卒FIT」には、さまざまなカタチがあります。

「電気を少しでも高く売りたい」「電気代を削減したい」「有事の際に備えたい」と考えている方のために、買取期間終了後もさまざまな選択肢が用意されています。最近では、売電先に自治体が運営する新電力を選ぶことで、「電力の地産地消」という新たな地域貢献も生まれています。



—よくあるご質問—

Q1 2019年に固定価格買取制度の買取期間が終わると聞いたのですが、国は買取制度をやめるのですか。

A 固定価格買取制度自体が2019年に終了するわけではありません。
住宅用太陽光発電における余剰電力の固定価格買取期間は10年間と定められており、
2009年11月の制度開始から10年が経過した2019年11月より順次満了を迎えています。

Q2 自分の買取満了時期を知りたいのですが、どうすればよいですか。

A 住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間は10年間と定められており、具体的な買取満了時期については、
買取りを行っている電気事業者と締結した契約書や案内書、検針票などにより具体的な買取開始時期を確認することができます。
また、太陽光パネルを設置し発電を開始した時期からも、おおよその買取満了時期を推測することができます。
なお、買取期間満了の6か月から4か月前(買取者のシステムの都合によっては3か月前)を目途に、現在買取りを行っている事業者から、
買取期間の満了時期などについて通知が届くことになっています。

Q3 買取期間満了後も引き続き余剰電力を売電したいのですが、いくらで買い取ってもらえますか。また、売電価格はいつわかりますか。

A 買取りを行う小売電気事業者によって、単価や買取メニューは異なります。買取メニューを提示している小売り電気事業者については、ホームページで順次更新していますので、ご自身のエリアでサービスを提供している事業者を探す際にご活用ください。

売電できる事業者は
こちら(資源エネルギー庁)
で、
どうする?ソーラーで確認できます。



詳しくは資源エネルギー庁・住宅用太陽光設備の買取期間満了に関する情報サイト(どうする?ソーラー)またはお問合せ窓口まで

お問い合わせ

TEL:0570-057-333

受付時間 平日 9:00~18:00
(土・日・祝日、年末年始は除きます)

どうする?ソーラー



▲ 悪質な「セールストーク」にご注意 「〇〇が一番お得!」や「〇〇をしなければ損をする」などのセールストークにご注意ください